

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社テクノ菱和

【英訳名】 TECHNO RYOWA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部捷司

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目5番41号

【電話番号】 03-5978-2541

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 飯田亮輔

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南大塚二丁目26番20号

【電話番号】 03-5978-2541

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 飯田亮輔

【縦覧に供する場所】 株式会社テクノ菱和 横浜支店  
(神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地)

株式会社テクノ菱和 千葉支店  
(千葉県千葉市中央区今井一丁目17番8号)

株式会社テクノ菱和 名古屋支店  
(愛知県名古屋市熱田区一番二丁目1番43号)

株式会社テクノ菱和 大阪支店  
(大阪府大阪市北区天満二丁目7番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	36,759	33,145	53,365
経常損失( )	(百万円)	565	349	560
四半期(当期)純損失( )	(百万円)	725	343	769
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	805	296	535
純資産額	(百万円)	24,208	23,850	24,478
総資産額	(百万円)	42,401	39,910	45,134
1株当たり四半期(当期) 純損失金額( )	(円)	31.72	15.01	33.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	57.1	59.8	54.2

回次		第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	(円)	22.23	7.96

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要による下支えの効果はありましたが、海外経済の減速に伴う輸出の減少、雇用・所得環境の悪化や政策効果の終了に伴う個人消費の低迷、先行き不透明感の強まりによる設備投資マインドの低下などの影響により、総じて低調に推移いたしました。建設業界におきましては、被災地における復興需要は顕在化しておりますが、景気の先行き不安や日中関係悪化などの影響で企業マインドが低下しており、足元で投資手控えの動きが出てくるなど、引き続き厳しい状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、「コスト・利益意識の徹底」を方針に掲げ、原価低減と経費削減に取り組むとともに、今後も堅調な推移が見込まれるリニューアル工事の受注活動の強化などの施策を実行し、受注の確保と利益の確保に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間における受注高は、一般ビル設備工事の受注が前年同四半期と比べ減少したことにより、前年同四半期比8.2%減少の35,643百万円となりました。受注高の減少に伴い、売上高につきましても前年同四半期比9.8%減少の33,145百万円となりました。

利益につきましては、営業損失498百万円(前年同四半期 営業損失730百万円)、経常損失349百万円(前年同四半期 経常損失565百万円)となりました。また、投資有価証券評価損210百万円を計上したことにより、四半期純損失は343百万円(前年同四半期 四半期純損失725百万円)となりました。

セグメント別の受注高及び売上高は次のとおりであります。

受注高の内訳は、空調衛生設備工事業のうち産業設備工事は17,020百万円(前年同四半期比4.0%減少)となり、一般ビル設備工事は16,276百万円(前年同四半期比12.0%減少)となりました。官庁民間別内訳は、官公庁工事5,537百万円(前年同四半期比25.9%減少)、民間工事27,759百万円(前年同四半期比3.5%減少)となりました。

また、電気設備工事業については1,763百万円(前年同四半期比17.2%減少)となり、冷熱機器販売事業については583百万円(前年同四半期比20.2%増加)となりました。

			前第3四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)		当第3四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)		比較増減		
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事	17,736	45.7	17,020	47.8	715	4.0	
		一般ビル設備工事	18,495	47.6	16,276	45.7	2,219	12.0	
	電気設備工事業	2,128	5.5	1,763	4.9	365	17.2		
冷熱機器販売事業			485	1.2	583	1.6	98	20.2	
合計			38,845	100.0	35,643	100.0	3,202	8.2	
空調衛生設備工事業 の官民別内訳			官公庁	7,472	20.6	5,537	16.6	1,934	25.9
			民間	28,759	79.4	27,759	83.4	1,000	3.5
			計	36,231	100.0	33,297	100.0	2,934	8.1

売上高の内訳は、空調衛生設備工事業のうち産業設備工事は13,848百万円(前年同四半期比14.2%減少)となり、一般ビル設備工事は16,895百万円(前年同四半期比9.1%減少)となりました。官庁民間別内訳は、官公庁工事3,992百万円(前年同四半期比35.1%減少)、民間工事26,752百万円(前年同四半期比6.4%減少)となりました。

また、電気設備工事業については1,818百万円(前年同四半期比18.2%増加)となり、冷熱機器販売事業については583百万円(前年同四半期比20.2%増加)となりました。

			前第3四半期 連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)		当第3四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)		比較増減		
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事	16,144	43.9	13,848	41.8	2,295	14.2	
		一般ビル設備工事	18,591	50.6	16,895	51.0	1,695	9.1	
	電気設備工事業	1,538	4.2	1,818	5.5	279	18.2		
冷熱機器販売事業			485	1.3	583	1.7	98	20.2	
合計			36,759	100.0	33,145	100.0	3,613	9.8	
空調衛生設備工事業 の官民別内訳			官公庁	6,155	17.7	3,992	13.0	2,162	35.1
			民間	28,580	82.3	26,752	87.0	1,828	6.4
			計	34,735	100.0	30,744	100.0	3,991	11.5

## (2) 財政状態の分析

### (資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて5,114百万円減少し、28,526百万円となりました。これは主に現金及び預金が775百万円及び受取手形・完成工事未収入金等が4,851百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて110百万円減少し、11,383百万円となりました。これは主に無形固定資産が151百万円減少したことによるものであります。

### (負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4,588百万円減少し、15,236百万円となりました。これは主に短期借入金が増加し、支払手形・工事未払金等が4,897百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて8百万円減少し、822百万円となりました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

### (純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べて628百万円減少し、23,850百万円となりました。これは主に利益剰余金が675百万円減少したことによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発投資額は、126百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,994,522
計	79,994,522

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,888,604	22,888,604	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	22,888,604	22,888,604		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日		22,888,604		2,746		2,498

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,814,800	228,148	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 66,704		
発行済株式総数	22,888,604		
総株主の議決権		228,148	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株(議決権77個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テクノ菱和	東京都港区赤坂 8 - 5 - 41	7,100		7,100	0.0
計		7,100		7,100	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役東京本店副本店長 兼営業業務部長	取締役東京本店副本店長	根岸 孝雄	平成24年7月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,594	8,818
受取手形・完成工事未収入金等	1 22,786	1 17,935
未成工事支出金	212	372
商品	1	0
材料貯蔵品	0	0
その他	1,077	1,411
貸倒引当金	31	11
流動資産合計	33,641	28,526
固定資産		
有形固定資産	3,493	3,443
無形固定資産	1,156	1,005
投資その他の資産		
投資有価証券	4,470	4,436
その他	2,464	2,565
貸倒引当金	91	67
投資その他の資産合計	6,843	6,934
固定資産合計	11,493	11,383
資産合計	45,134	39,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1 17,368	12,471
短期借入金	-	335
1年内返済予定の長期借入金	70	40
未払法人税等	21	103
未成工事受入金	815	1,158
賞与引当金	332	68
役員賞与引当金	13	-
完成工事補償引当金	86	87
工事損失引当金	336	213
その他	780	759
流動負債合計	19,825	15,236
固定負債		
長期借入金	30	-
再評価に係る繰延税金負債	193	193
退職給付引当金	234	242
役員退職慰労引当金	249	259
その他	123	126
固定負債合計	831	822
負債合計	20,656	16,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,746	2,746
資本剰余金	2,498	2,498
利益剰余金	18,638	17,962
自己株式	4	4
株主資本合計	23,879	23,203
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	690	737
土地再評価差額金	90	90
その他の包括利益累計額合計	599	646
純資産合計	24,478	23,850
負債純資産合計	45,134	39,910

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	36,759	33,145
売上原価	33,379	29,884
売上総利益	3,379	3,261
販売費及び一般管理費	4,110	3,759
営業損失( )	730	498
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	93	89
貸倒引当金戻入額	14	20
その他	78	55
営業外収益合計	190	167
営業外費用		
支払利息	19	12
その他	6	6
営業外費用合計	25	19
経常損失( )	565	349
特別利益		
投資有価証券売却益	5	-
特別利益合計	5	-
特別損失		
固定資産除売却損	2	-
投資有価証券評価損	128	210
和解金	50	-
特別損失合計	180	210
税金等調整前四半期純損失( )	741	559
法人税、住民税及び事業税	119	167
法人税等調整額	134	383
法人税等合計	15	216
少数株主損益調整前四半期純損失( )	725	343
四半期純損失( )	725	343

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	725	343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78	46
土地再評価差額金	1	-
その他の包括利益合計	79	46
四半期包括利益	805	296
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	805	296
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	248百万円	204百万円
支払手形	0	-

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社グループの売上高は、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	323百万円	306百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	217	9.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	148	6.50	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	194	8.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	137	6.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社は、「設備工事業」を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	31円72銭	15円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( ) (百万円)	725	343
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( ) (百万円)	725	343
普通株式の期中平均株式数 (株)	22,881,758	22,881,439

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

退職給付制度の一部移行について

当社は平成25年4月1日より現行の確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度に移行することを予定しており、平成25年1月21日に労使合意に至っております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用する予定であります。

なお、現時点では本移行に伴う損益に与える影響額を算出することは困難であります。

2【その他】

第64期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月6日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行いました。

配当金の総額 137百万円

1株当たりの金額 6円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月10日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

株式会社テクノ菱和  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 充男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノ菱和の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノ菱和及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。